

第5号議案

中央算定システム連携装置の開発業務委託の契約締結について（案）

2020年10月7日の第264回理事会第3号議案にて議決された「中央算定システム連携装置の開発及び運用保守業務委託」に関して、技術要件を満たし、かつ見積価格が最低金額であった事業者と以下のとおり随意契約を締結する。

なお、委託内容説明書に基づき、今回は「システム開発委託」の契約を締結するものとし、「運用保守業務委託」については、運用開始前までに別途理事会に諮ることとする。

1. 契約先

株式会社 日立製作所

2. 契約期間

契約締結日 ～ 2022年3月31日

3. 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第23条（契約の公表）の規定に基づき、契約締結後、契約先及び契約締結日を公表する。

4. その他

(1) 秘密情報の開示：あり

(別紙のシステム開発委託に関する契約書「秘密情報の取扱いに関する条項第36条」に規定)

(2) 再委託：あり

(別紙のシステム開発委託に関する契約書「再委託に関する条項第6条」に規定)

以上

【添付資料】

別紙1：中央算定システム連携装置の開発業務委託の契約締結について
(補足説明資料)

別紙2：システム開発委託に関する契約書

別紙2-1：再委託承認申請書

別紙2-2：情報セキュリティ対策の内容

別紙2-3：情報セキュリティ対策の管理体制

別紙 2-4 : 業務委託仕様書

別紙 2-5 : 要求仕様書

別紙 3 : 見積書

※別紙 1 は情報管理規程第 4 条（情報の格付の区分）の規定に基づき非公表とする。

※別紙 2～3 は「会計・調達業務の細則に関する規程」第 2 3 条（契約の公表）の規定に基づき、非公表とする。